

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021年 11 月 11 日

「フィリピン国感染症検査ネットワーク強化プロジェクト」

(公示日:2021年 10 月 27 日/調達管理番号:21a00707)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 16 (5) 活動の概要	Record of Discussion 記載より、本プロジェクトはフィリピンの感染症サーベイランスシステムの現状と課題について、初年度に把握した後、中央・地方・地域レベルの検査室に必要とされる役割や課題等を明確にしたうえで、次年度以降から階層ごとの機能的な感染症情報処理と階層間をつなぐネットワーク連携の強化と処理情報の精度向上を目的としたプラットフォームの強化を行う現地モデルを提案して実装をうながすことと理解して宜しいでしょうか。	ご質問内容を含むプロジェクト活動を想定しております。
2	P. 16 (5) 活動の概要	現地の現場の状況に応じた最適なパイロット地域の選択、確実に課題解決できる試行プランの規模、その実装と検証が可能なアクティビティの選択で宜しいでしょうか。	ご質問内容を含むプロジェクト活動を想定しております。
3	P. 16 (5) 活動の概要	また、サーベイランスシステムにおいて感染症の病原体特定と疫学情報を至適に連携させて国内対策に効果的に反映させ、かつ、WHO 等の海外機関にも正確かつ必要な情報の提供を持続するためには、検査室と疫学部門の相互連携ネットワークを縦と横で強化すること	ご提案いただいた方針に齟齬はございませんが、詳細計画策定フェーズにおける調査結果を踏まえてフィリピン保健省と合意した活動を実施いただきます。

		が重要になります。階層を利用した技術伝達や横での相互検証によって自律的に持続が可能な参加型の研修試行による実装強化の方針で宜しいでしょうか。	
4	P. 16 (5) 活動の概要	保健省疫学職員に実施するビジネスインテリジェンスツールは現場が使い良く普及済みのものがあるとの理解で宜しいでしょうか。	フィリピン側から要望のあった tableau や STATA 等のツールの支援を想定しています。
5	P. 16 (5) 活動の概要	検体リファラルシステムの開発・設計・管理、ゲノム解析・サーベイランス能力向上のフレームワーク開発、データ分析プラットフォームについては現地から具体的な要望などが出ていますでしょうか。	検体リファラルシステムの開発・設計・管理については、特にパンデミック時等に適切に検体輸送を行うことが課題としてあげられています。 ゲノム解析・サーベイランス能力向上のフレームワーク開発については、中央検査室による地方検査室の継続的な指導、将来の新興・再興感染症の発生に備えた既存のゲノムサーベイランスシステムの検査対象拡大等が課題としてあげられています。 データ分析プラットフォームについては、4の回答のとおりです。
6	P. 16 (5) 活動の概要	現地での研修ですがロジ等の一部業務を NGO などに再委託することは可能でしょうか？	現地再委託を認めているのはベースライン調査／エンドライン調査のみとなります。
7	P. 17 (6) 対象地域	対象地域がフィリピン全土とありますが、本プロジェクト内で、パイロット地域にとどまらず全土まで成果を広げるのでしょうか？	詳細計画策定フェーズにおける調査結果を踏まえて、各活動（1、2、3）の特性に応じてパイロット地域またはフィリピン全土を対象とするかをフィリピン保健省との協議を経て決定する予定です。

8	P. 24, (2) 2) 業務従事者の構成案	業務従事者ですが研修企画 y・管理を2名体制、すなわち研究企画・管理1、研修企画管理2の2名で両者とも評価対象者とすることは可能でしょうか？	研修企画・管理の2名体制をご提案いただく場合は2名とも評価対象とします。
9	P. 24, (2) 2) 業務従事者の構成案	研修企画・管理（評価対象）と追加で業務調整（評価対象外）の業務従事者の導入も可能でしょうか？別案件では可能でした。	提案は可能ですが、現行では研修企画・管理は現場での業務調整業務も担っていただくことを想定しています。
10	P16. 第3条プロジェクトの概要 (4) 期待される成果	成果2にある「ゲノム解析」という言葉は、一般的には全ゲノム検査 WGS を意味するが、現在の WGS 実施のための経費や技術水準を考えるとかなり限定した部局、場所での実施とならざるを得ないと思われる。成果2には「中央、地方」とあるが、「地方」にも WGS を導入することを前提とした能力強化と考えるのでしょうか。	配布資料の「案件概要表」の「2. 事業の背景と必要性」に記載している通り、「地方検査室」とは5つの検査室を指しており、成果2の対象もこれらに限定されます。
11	P16. 第3条プロジェクトの概要 (4) 期待される成果	成果3, 活動3-2は多変量解析等の技術研修を指していると思われるが、そういった高度な分析・研究は大学等の研究機関で実施されることが多い。活動3-2の目標は、解析技術そのものの習得というよりも、むしろ、解析を通じて政策につなげることと解釈してよろしいでしょうか。	検査室データの分析を通じ、早期に保健省が感染症対策を講じるために必要となる能力を支援することを想定しています。
12	P20. 第6条実施方針及び留意事項 (8) 機材	機材の見積もりについてはベースラインサーベイ実施後に、予算についても増額を含めて再検討するということがよろしいでしょうか。	プロポーザル上でご提案いただく機材内容を確認し、プロジェクト目標達成に必須であると考えられる機材は現時点で契約に含めます。ベースラインサーベイ実施後、機材内容の最終決定時に追加された機材に関しては、妥当性を判断の上決定します。契約に含めるか JICA が直接執行するかは内容により検討します。

13	P23.第8条 成果品等 (1)報告書等	成果品としてワークプランの提出は、業務開始から約4カ月後(p23)とありますが 業務の内容(p20-21)によると、ベースライン調査の結果を踏まえた上でフィリピン側と最終的にワークプランとして合意するとあります。 提出時期は業務開始後4カ月よりさらに遅い時期になると考えますがいかがでしょうか？	P22-23 第8条(1)のワークプラン(第1期)の提出時期につきまして、「業務開始から約4ヶ月後」を「業務開始から約8ヶ月後」に訂正いたします。
----	-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------

以上